令和９年度　横浜チャレンジファーマー研修
募集案内

農業以外の職業から新規就農を目指す市民の方を応援するため、環境活動支援センターでは、農業の研修を行う「横浜チャレンジファーマー研修」を実施します。横浜市内での就農を目指す方は、所定の農業研修を受講し修了後、農地貸借ができるようになります。

１　対象者

次のすべてを満たす人とします。

(1)　農家の子弟以外の横浜市在住の者（研修開始年度４月１日基準）

(2)　農業で自立しようとする意欲が高く、地域農業の担い手として期待される者

(3)　露地野菜を主体とした農業経営を目指し、年齢が 18 歳以上 63 歳未満の者（研修開始年度 4 月 1 日基準）。ただし、43 歳以上の者にあたっては次の各号のいずれかに該当するものとする。

ア　商工業その他の事業の経営管理に３年以上従事した者

イ　商工業その他の事業の経営管理に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に３年以上従事した者

ウ　農業又は農業に関連する事業に３年以上従事した者

エ　農業に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に３年以上従事した者

オ　アからエまでに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

(4)　普通自動車第一種運転免許を取得している者

２　研修内容

農業技術（栽培、肥料、農薬）、就農計画の作成、農地に関する法律など

(1)　市民農業大学講座の受講

(2)　横浜市児童遊園地ほ場（保土ケ谷区狩場町）での実地研修（各年度 50 日以上）
原則、水・金曜日の 9：15～16：30 頃まで（時期等により変更あり）

(3)　その他、必要に応じて市長が指定する研修の受講

３　研修期間及び定員

期間：２年、定員：２名

４　受講料

市民農業大学講座受講料（参考：昨年度 39,000 円）及び実地研修保険料等

５　申請方法

「横浜チャレンジファーマー研修受講希望」と明記の上、以下の書類を添えて郵送、E メールまたは持参でお申込みください。

裏面あり

(1)　横浜チャレンジファーマー研修申請書（作文（私の目指す農業、研修及び就農に対する考え方など)、経歴書）
(2)　同意書
(3)　誓約書

申込先：　〒240－0025　横浜市保土ケ谷区狩場町 213
横浜市環境活動支援センター
『横浜チャレンジファーマー研修』宛

【注意事項】
・下記にある事前説明会への参加を必須とします。
・本人以外の申込みは無効です。
・記載事項に不備がある場合は、受け付けられないことがあります。
・体力や健康に不安がある方は十分検討のうえ、申込みください。

6　申請締め切り
令和９年１月 14 日（木）必着

7　選考及び受講決定
(1)　申請締め切り後、横浜チャレンジファーマー審査会で選考し、受講の可否を決定します。申請者が定員に満たない場合でも選考を行いますので、御承知おきください。
(2)　審査会前に申請書類の確認等のため、事前面談を行う場合があります。日時については別途連絡します。
(3)　選考結果については、３月上旬までに応募者全員に通知します。

8　事前説明会
研修内容等について事前説明会を開催します。**申請をお考えの方はいずれかの説明会に必ず御参加ください。**

【事前説明会】
(1)　開催日時　第１回　令和９年１月６日（水）14:00～15:00
第２回　令和９年１月７日（木）10:00～11:00
(2)　開催場所　環境活動支援センター　本館２階大会議室
(3)　参加申込　参加希望の方は**令和８年 12 月 25 日（金）まで**に環境活動支援センターへ FAX または E メールでお申し込みください。
なお、各回とも参加申込みがあった場合のみ開催します。参加申込者がいない場合は開催しませんので、御了承ください。

＜問合せ＞
〒240－0025　横浜市保土ケ谷区狩場町 213
横浜市環境活動支援センター（横浜市児童遊園地内）
電話：045(711)0635　FAX：045(721)6356
e-mail：mk-kkscagri@city.yokohama.lg.jp

HP でも確認できます

注：本事業は、令和９年度予算が横浜市会において議決されることを前提としています。